

平成25年度 高齢社会フォーラム・イン東京

シニアの社会参加で世代をつなぐ

参加費
無料

内閣府と高齢社会 NGO 連携協議会（高連協）は、少子高齢社会において求められるシニアの社会参加活動を促進する「高齢社会フォーラム・イン東京」を下記のようなプログラムで開催いたします。

特に分科会では、シニアの社会参加活動の具体的事例を紹介し合い、シニアのニーズと社会のニーズとがあいまって推進されるよう、活発に討論に参加してください。

平成 25年 7月 17日(水)
10:00～16:30

会場：AP 浜松町（定員：200名）

※裏面の申込書にてお申し込みください。

プログラム

- 9:30 受付開始
- 10:00 プログラム説明 フォーラム企画運営委員会
- 10:10 開催挨拶 内閣府
高齢社会 NGO 連携協議会共同代表 堀田 カ
- 10:30 基調講演 「シニアの社会参加で世代をつなぐ」
樋口 恵子（高齢社会をよくする女性の会理事長）
- 11:30 高齢社会対策説明 内閣府高齢社会対策担当参事官
- 12:00 } 休憩
- 13:30 } 13:30
- 13:30 分科会（求められるシニアの社会参加活動）
- 第1分科会「明るく温かい地域社会づくりを目指して」**
- コーディネーター 渡邊 武（浦安市民生委員・児童委員、浦安市社会福祉協議会評議員、他）
パネリスト 朝倉由美子（福井市シルバー人材センター・介護保険事業所長）
西山 真（エコー 2000代表、さいたま彩講会副代表）
原野 哲也（東京都江戸川区福祉部長）
- 第2分科会「期待されるフレッシュ・シニア」**
- コーディネーター 岡本 憲之（日本シンクタンクアカデミー理事長）
パネリスト 上原 喜光（全国介護者支援協議会理事長）
坂林 哲雄（日本高齢者生活協同組合連合会専務理事）
水野 嘉女（元長寿社会文化協会理事、みなと・しごと55所長）
- 第3分科会「起業・就業、ボランティア活動～シニア活動実践家と語り合う～」**
- コーディネーター 吉田 成良（高齢社会NGO連携協議会専務理事）
パネリスト 河合 和（シニアルナセンス財団理事・事務局長）
国生美南子（たすけあいの会「ふきのとう」副代表、他）
仁木 賢（高齢者活躍支援協議会理事・事務局長）
- 16:30 閉会（分科会終了時）



樋口恵子プロフィール

評論家。高齢社会NGO 連携協議会（高連協）共同代表。高齢社会をよくする女性の会理事長。東京家政大学名誉教授。

時事通信等を経て、東京家政大学教授。元「女性と仕事の未来館」館長、「社会保障国民会議」委員。

著書は、「他人が見える教育」、「祖母力」、「女、一生の働き方」、「私の若い構え」、「人生100年女と男の花ごよみ」（NHK教育講座）、「大介護時代を生きる」等多数。

主催：内閣府、高齢社会 NGO 連携協議会（高連協）

*「人生一〇〇年社会」の初代として

& 「シニアの社会参加で世代をつなぐ」

樋口恵子 高連協共同代表 「高齢社会をよくする女性の会」理事長

「平成二五年度 高齢社会フォーラム・イン東京」基調講演

主催 内閣府・高齢社会NGO連携協議会

二〇一三年七月一七日

会場 AP浜松町

暑さも一服いたしまして、少し楽な思いで参りましたけれど、まったく一服していないのが超高齢社会への道、これは酷暑よりも残酷ですね。こうやっている間にも、世界一の超高齢化少子化の社会を目にみえる形で築いていかねばならない。これが今のわたくしどもが置かれた立場でございます。

それぞれの「地域」での活動が本流に

そして堀田（力）代表がおっしゃいましたように、これからの活動の重要なキーワード

のひとつは「地域」です。もちろんどこで活動なさってもいいのですけれども、「地域」が社会全体の流れのおおきな柱になっていく。今日の分科会でも地に足をつけた活動の例が報告されるであろうと思っております。

わたしは根っからの東京育ちでして、若いころから郷愁を抱きながら、憧れを持ちながら「地域、地域」といつて参りました。「地域」は日本語英語で「ローカル・コミュニティ」です。どうせ英語がもとなのですから、カタカナで書いた上に漢字で書こう。「ロウカル・コミニイチ」（老可留・子見新地）といつております。ちょっと発音が変なのですが、そうならざるをえない。

「ローカル」のローは老、「コミュニティ」のコは子

ローは老人の老を書く。カは優良可の可、ルは留まるの留という字を書く。これはよくできているのですよ。「老人そこに留まるべし」。英語でいうと「エイジング・イン・プレイス」(Ageing in Place 地域居住)。

人間が生まれ育ち、そして働き、志を果たしつつこの世を安心して去っていく。この一生のサイクルは縦横無尽で、ときには宇宙までいってさまざまな活動をするのでありましょうけれども、子どもは遠くにはいきません。と同時に高齢者、定年退職者の方はこうおっしゃいます、「これからも働きたい。だけど一時間四〇分、満員電車にゆられての通勤は

もうごめんだ」。高齢者も子どももあまり遠くへゆくことができないのであります。できれば地域社会で生きる。ですから「ローカル」のローは老人の老、「コミュニティ」のコは子どもの子であります。

そして「コミュニティ」ですが、これはミュという発音がはいるので、いささかできが悪い。ミュは見るのミにしてください。コミュは「子どもを見る」。看護の看でもよろしい。眼差しをそそぐ、関心をそそいで新たな発見をすることから地域のつながりは生まれます。連綿として受け継いできた長い歴史をもつ地域での子どもから老人まで、「人生一〇〇年社会」「超高齢社会」をみんな支え合っていく。

「生涯現役一人間」として地域で一工夫

老いを全うし、子どもたちがすこやかに育つためにはもう一工夫、「人生五〇年時代」に機能していた地域というものと「人生一〇〇年時代」に機能する地域というものは、しかも方法も意識もきつと変わるものがあるにちがいない。

今日のフォーラムも、新しい地域の創造へのグッド・プラクティス（Good Practice 優れた取り組み）の知恵の寄せあいであり、新しい創造への志を増幅しあう日であろうと思っております。

伝統は大事であります。けれども伝統と因習とをしっかりと分けながらいかねばなりま

せん。堀田先生がおっしゃってくださいましたけれども、「草の根封建おやじ」にも老いる権利があり、生きる権利があります。人権は大事にしたいと思いますが、にもかかわらず、わたくしは「草の根封建おやじ」にとくに言いたい。実はおばさんもいるし、若いもんだっているのです。でも、「生涯現役一人間なのです、あなたは」。

定年退職はあるかもしれない。しかし「生涯現役一有権者」であり、「生涯現役一人間」なのであります。この地球の社会の鼓動に合わせて、人生九〇年であろうと一〇〇年であろうと、この世に生かしてもらって、人びととともに生きている以上は、時代が要求する変化、この時代の新しい精神を、お年をめした方も若い方もごいっしょに共有し、変わるべきところは変わらなければならぬ。

史上初の「人生一〇〇年社会」を生きる喜び

ニーバー（ラインホルド・ニーバー 一八九二〜一九七一年）という二〇世紀アメリカの牧師さんの「三つの祈りのことば」(The Serenity Prayer) は有名であります。

「わたしに力を与えたまえ。変えるべきものを変える勇氣という力と、わたしの力で変えることのできないものについては受け入れる冷静さと、そして前のふたつ、変えるべきものと受け入れるべきものを峻別できる知恵を与えたまえ」

いまわたくしたちは、ほかにもたくさん変化がありますけれども、「人生一〇〇年社会」

へという、人類の歴史のなかで初めての長寿を普遍的に獲得した社会を生きるだけでも、そしてそれにのっとった地域であろうと国であろうと、生きる主人公は人間であります。その人間の幸せのために、わたくしたちは初代として今日も一歩一歩努力をしているのだと思うと、「なかなかいい時に生まれちゃったじゃないか」と、わたくしなどはよろこばしく思うわけでございます。

たいへんな時代です。ほんとうは。しかしこうした長寿も平和と一定の豊かさの所産でありまして、少し上の世代の人が、どんなに生きることの渴望しつつ若い命を散らしたかと思えますと、それにつづくわたくしたちの世代は、一〇〇年を生きても安心し、長生きしてよかったといえる長寿を祝福できる社会をつくるべく微力を尽くしたい。

というところで・・「コミュニニテイ」の漢字を最後までいわなければなりません。

コミュは「子どもを見る」。だから新しいのです。新しいという字はニイと読みますから、ニは新しい。これで勘弁してもらいましょう。そしてテイは地。大地の広がりであります。「コミニイチ（子見新地）」は「子どもを見る新しい地域、新しい土地」。

子どもという人生の出だしの時期を地域で育ち、そして老いては外国の学者がいつてくれているように、「エイジング・イン・プレイス」。そこで老いていく。とすると「人生一〇〇年」において「地域」の重要性というものは、新しい意味でますます高まっていくのではないかと思っております。

二〇一二年に出た重要なふたつの文書

さて、今日は時間が許すかぎり、ふたつのことを申し上げたいと思います。

ニーバーが「変えるべきものを変える勇気」といいましたけれど、その変えるべきものなかには、高齢者の生き方自身、わたしたち自身のあり方を変えるということも加わっております。

二〇一二年、昨年は政権交代があり、本日も参議院選のまっただなかにありますが、昨年はあたふたとした年でございましたけれども、もうすこし早く出てもよかったと思われる政府関係の重要な文書がふたつ出ました。二〇一二年というのは、そういう意味で記念すべき年なのであります。

どちらも「超高齢社会」を開いていくのに重要な関係があるものでございまして、ひとつは「女性の変」、もうひとつは「高齢者の変」とわたしは呼んでおります。「変」というのは本来は民衆が起こすものでありまして、為政者がなすべきことではないかもしれませんけれど、長年の間、当事者である女性たち、高齢者たちが思いつづけ願いつづけて、地の底からというか地に足をつけた活動をしてきたことが、ようやく政権のところに向けて文書として出されたという意味では、わたくしはこれは女性たちがつくり、高齢者たちがつくったものだと思っております。ただそれからがはかばかしくないのですよ。今日はま

ずそれを思い出していたいただきたい。

女性の地位向上を進める「女性の変」

まず女性のほうからいきます。

昨年(2017年)の六月二二日に、女性の活躍に対する文書(「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画)を働く「なでしこ」大作戦)が関係閣僚会議(女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議)で決定されて発表されました。もちろんわれわれ女性は、それまでもカリカリして、いつまで経っても女性の地位が日本社会において上がらないではないか。国会議員の女性の数はどうなんだ。

国会議員の女性の数はひとつのバロメータなので、このごろ見えておきますと、女性の地位向上というよりは、そのときの総理のキャラクターで、なんとかチルドレンがどつと出てくる時には出てくるし、それが終わると沈んでしまう。他の国のように女性の地位向上のバロメータになるのは違った動きをしております。とはいうものの全体として増えていくことは望まれることではあります。

女性の地位についての国際比較

日本はここ数年、女性の地位について、国際機関のありとあらゆるところから指摘され、

あえていえば非難されてまいりました。これは国連の女子差別撤廃委員会であったり、OECD（経済協力開発機構）であったり、世界銀行であったり、世界経済フォーラム（WEF、ダボス会議）であったり、ありとあらゆるそうした私的・公的な機関から、「日本は世界的に見ても、女性は高学歴なのになんで社会進出が遅れているのか」といわれる。

もちろん男女の学歴差はいまもございます。高校までは女子がしのぐぐらいですが、四大となるとまだ差がございますし、大学院となると差が開きます。しかし世界には先進国の中でさえ高校の教育まではなかなかいかないというところがあることを思いますと、日本の女性の教育水準は世界に誇るべきものでありまして、国連開発計画（UNDP）の「人間開発指数」（HDI、「成人人口の平均就学年数ほか」「平均余命」「一人あたり国民総所得」から算出）では日本は一八七カ国中で一〇位（「人間開発報告書」二〇一三）です。

そこまではよろしいのです。しかし社会に参加している割合はということになりますと、国連開発計画の「ジェンダー・エンパワーメント指数」（GEM、女性が経済活動や政治活動の意思決定に参加しているかを測る指数）では一〇九カ国中五七位（「人間開発報告書」二〇〇九）でしたし、世界経済フォーラムの「男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数」では一三五カ国中一〇一位（「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート」二〇一二）で、前年の九八位からランクダウンしています。女性の国会議員比率も衆議院議員にあら

こちチルドレンが出てきたころは一〇%台に達したのですけれど、またヒトケタに落ちてしまいました。

日本名物の女性就労率「M字型」への対処

働いている女性の比率、どれだけ管理職になっているか、男性との給料の比率。こうした雇用者としての立場については、OECDあるいは国連の専門機関であるILO（国際労働機関）などで調査をいたしておりますけれど、日本はOECD三四カ国のうち下から何番目というところ。日本女性はきちんと教育を受けているにもかかわらず、なぜ北欧諸国などが男性の賃金一〇〇に対して女性の賃金が八〇〜九〇なのに七〇以下に低迷しているのか。

そして他の国はしごとと子育てが両立していて子どもを産む期間も就労率が下がらない。実際には一年間の育児休業をとって家庭にいたりするのですけれども、統計上では働いていることにはいます。ところが日本では、六〜七割の女性が子どもを産む前に退職している。だいぶカーブはゆるくなってきましたけれど、日本名物の女性就労率「M字型」。つまり若いころ働きに出て、妊娠、出産、育児期に就労率がぐっと下がって、あとはまたパートで出るけれども賃金待遇はずっと低い非正規雇用者として働くことになる。

パート労働については、多くの人があれば女のものだと思って非正規雇用の不公平さに

目をむけないでいました。女性に対しておこなわれたことは、対策を立てないでいると、すぐに男の人に普及します。いま非正規雇用は、女性と若い男性とが共有し合う大問題となりました。女性たちの非正規雇用にきちんと歯止めをかけていたら、いまの若い人たちのあの不安定な雇用ぶりもなかったでありましょうし、あえていえばもうちょっと出生率も上がったのではないかと思えます。

合計特殊出生率の国際比較

いまの出生率の低さは、若い世代の雇用の劣化がいちばん大きな原因であろうと思えます。その証拠に一定の雇用の安定が得られ、子どもを産んだからといって職場から追い出されない制度ができている北欧諸国のみならず、最近ではフランス、イギリス、そうした国々では合計特殊出生率が、WHO（世界保健機関）の「世界保健統計（二〇一二）」によれば、二〇一〇年では一・九〇二・〇となっています。北欧諸国（ここではスウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークの四カ国）は、全員共働き社会ですが、出生率は一・九です。静止人口といって人口が横ばいになる出生率が先進国では二・〇強だそうです。すから、そのへんをひとつの目標にしてみんなが働き、男たちも女たちもそう長時間労働をせず、ようやく日本でも育児をする男にイクメン、介護をする男にケアメンという名前を与え、企業でも育児休業制度、介護休業制度を大きく取り上げようという機運が湧いて

まいりました。わが高連協としても、そのような風潮をぜひ後押ししていただきたい。

そのようにして女性が出産で職を失わないですむ、介護を抱えた男女がそれでしごとを失わないですむ。そういった国々で出生率が高く、世界でいちばん専業主婦が多い日本と韓国において、出生率はそれぞれ二〇一〇年で一・四、一・三といまだに回復しがたい水準にあります。

先進国の中ではフランスは、一九六五年以降に下がって一九九四年には一・七まで下がったのですけれど、女性の労働対策、子ども手当の創設、出生率回復のための年金の工夫などによって、二〇一〇年には二・〇まで回復しており、先進国の中でも出生率の高いアメリカ（二・一）に近づくまでになりました。フランスとアメリカは、これからも二・〇〇を超える出生率で推移していくことが想定されます。

国際競争に必要な「ダイバーシティ」の推進

女性の社会進出について、日本が世界的に奇異な目でみられていることに気づいたのは、企業経営者たちです。女性の活躍をなんとか進めなければいけない。はじめは女性の「活用」といったのですが、「活用」ではまるで利用するみたいだといっているので、「活躍」と言い換えました。それでも女性をうまく使うように聞こえるから、このごろは「活躍」ともいいませんね。最近「ダイバーシティ (diversity) の推進」という。つまり「多様性の推

進」とっております。

わたくしが変わってきたなと気づいたのは、「金融」ですね。銀行とか証券会社とか損保とか生保。これはグローバルな戦いをしている業界であります。このあたりの経営者たちが女性を活用（ここは活用）しなきゃ会社もたないと考えたのでしよう。一般職と総合職の区分をやめる、男女に研修の差をつけない。高校卒も含めて差をつけるとすれば、地域限定型社員と海外へも飛ばすことのできる全国型・全世界型社員のみに。

女性のそうした活躍促進は、女性が多いデパートとか化粧品会社で進むところまでは見えていましたけれど、いまエンドユーザーに女性の姿がみえる業界では、かなり本気になって女性の活躍に取り組んでおります。

安倍総理が四月一九日に、日本経団連等経済三団体の幹部に会って、女性の登用について、指導的地位を占める女性の割合を二〇二〇年までに三〇％程度とする政府目標の達成に向けて、全上場企業において積極的に役員、管理職に女性の登用を進め、まず執行役員、取締役などの役員のうちひとりには女性を登用してほしいと要請したことが話題になりました。上場企業はお互いに五年計画・一〇年計画を組んで、執行役員に女性の登用を進めていたきたい。

銀行などはすでに一割の支店長が女性になっております。わたくしが長く住んでおります杉並区の例ですが、六年前にはじめて女性の支店長がやってきて、その後三人目まで女

性です。一〇年前でしたら支店長の役目は結婚する女性に「寿退職」をさせることでした。時代は目まぐるしく変わっているのです。この一五年に大きく変わっているのです。グローバルな競争にさらされている人から変わっていきます。ですからこの点、「男女共同参画」に関しては、大企業の経営者層から変わっています。

女性が管理職のトップに座ること

七月六日（現地時間）にサンフランシスコ国際空港で発生した韓国アジア航空の着陸失敗事故を調査しているアメリカの国家運輸安全委員会（NTSB）の委員長はデボラ・ハースマンさんという女性ですよ。アメリカと日本では戦争で勝った負けたころの女性進出では似たようなものだったのです。たとえば敗戦直後の一九四〇年代後半の全米における女医の数と全日本の女医の数では日本のほうが多かった。

つまりアメリカにもいろいろなタブーがありまして、ベティ・フリーダン（一九二一～二〇〇六年）が出てきて、「女は家庭に帰れ、主婦になれというのか。これでは女性も社会も救われない」ということで、『女らしさの神話』（The Feminine Mystique 一九六三年）を書いて、全米の女性の胸に火をつけるまで二〇年近い時間を要したのであります。世界に広がる第二波フェミニズムの台頭です。この動きはやがて国連に定着し、「女子差別撤廃条約」（一九七九年の国連総会で採択され一九八一年に発効、日本は一九八五年に締結）に

つながります。それからの変化は、どうしてもこのように速い国と遅い国があるのでしょうね。

日本で原発の事故調査委員長に女性が座り、飛行機事故があつたら事故調のトップに女性が座るといふ状況は、まだ先のようにです。人材が育っていない面もございます。多様性ですから、年齢、人種、国籍、障がいの有無、そしていちばん大きな多様性の柱である男女という性別、それを越えていかないと新しく良い考えが出てこない。

大企業の女性管理職登用計画

大企業がどこまで女性の活躍を推進しているかという調査機関にJ-Winというのがございまして、これは内永ゆか子さん（日本IBM取締役専務執行役員、ベネッセホールディングス取締役副社長を歴任）が創ったNPO法人です。毎年「ダイバーシティの推進」という意味で優秀な企業を選ぶ審査委員会の委員長を、わたくしは四年連続して務めさせていただいております。最初、本当に目からうろこでした。「寿退職」をさんざん見てきましたから、世の中が変わっても、政府が変わっても、女の意識が変わっても、いちばん最後に変わるのが企業だと思っております。国際的な競争にさらされている企業の一部はもう変わっております。

つい最近も、日立、東芝、トヨタ自動車といったメーカーが女性の管理職登用をおこな

う計画を立てており、これはテレビでも大きく取り上げられておりました。日産は、ひとたびつぶれたとき、ゴーンさんが乗り出してきて、「ダイバーシティ」では違う会社になつたようであります。外国人も女性管理職もたくさんいる。つぶれないでこれをやってほしいですね。

とかとか。ですからいちばん変わりにくいのは、国際的競争のない人たちだということに気がつきました。政治家です。それから官僚です。官僚にも国際的競争があるといえませんが、企業ほど生き残りをかけてというところはありません。政治家は競争がはげしいといっても、選挙区の中での日本人相手の競争に勝てばいいのですから。

アメリカと中国はトップレベルに

思いのほか早く変わっているのは、国際競争に直面している企業の経営者なのだと思います。と申しましたが、日本経団連はなかなか変わりづらい団体です。そのシンクタンクである二一世紀政策研究所が昨年四月に、「グローバルJAPAN」二〇五〇年シミュレーションと総合戦略」という報告書を出しました。今のままでいきますと、二〇五〇年までに、アメリカと中国はそれなりに世界のトップレベルの国になっているにちがいないけれど、日本は二〇位とか三〇位に落ちてしまつて、かつて日本という経済大国があったということになる、と警告しております。その理由は、女性がどれだけ活躍しているかであ

って、アメリカはアメリカで女性が活躍しています。

中国はやっかいな国で、わたくしは民主主義国でないと思っています。ただ男女の関係だけいいますと、革命の評価はいろいろあるでしょうが、毛沢東がいったことでひとつ絶対がいいことばがある。毛沢東は「女は天の半分である」（「婦女能頂半边天」、女性は天の半分を支える）といって、女性の活躍をうながし、家庭においても、夫の家事参加、育児参加を促しました。社会主義国だからといって、女性がかならずしも進出するわけではないのですが、この「女は天の半分」というのは、『毛沢東語録』の中でも最大のことばだと思います。中国は少なくとも日本よりは女性の社会的活躍が大きい。革命からもう二世代、これは定着しています。

アメリカは変化を恐れぬ国ですから、変わるとなったら変わる国です。あらゆる分野で女性の登用が珍しくなくなっております。なんだか日本大使も外交官歴のないケネディ女史のようですね。おじさま方には人気があるでしょう、きれいだし。全般的に女性の登用が進んでいるアメリカですが、上院議員の比率はまだ二割に達しておりません。

経済団体の意見書に対する野田内閣の対応

何はともあれ、日本経団連の二一世紀政策研究所が報告書を出して話題になりました。経済同友会は、個人参加でありますから経団連より小回りが利いて発言が自由な団体です。

その経済同友会が去年五月に、会員が集まりました、『意思決定ボード』のダイバーシティに向けた経営者の行動宣言（競争力としての女性管理職・役員の登用・活用）というかなり激しい報告書をつくりました。「このままだったら日本はつぶれる」「これほど女性が参画していない国はない」「工程表をつくって、女性を採用し、ポジティブ・アクション（positive action）女性の採用拡大・職域拡大・管理職登用など女性の活躍を積極的に促進する取り組み）でも何でもいいから使って女性を登用せよ」「いついつまでにどうしろ」というように、メンバーには女性経営者もいるとはいえ、男性経営者が圧倒的多数を占める同友会がよくぞここまで言ってくれたと思うような意見書を関係各省に提出いたしました。

それを受けまして、当時の野田内閣の中に担当大臣（小宮山厚生労働大臣）を置きまして、六月二二日に一冊の文書をつくりあげた。これが『働く』なでしこ』大作戦』です。

わたくしが「女性の変」と呼んでいる去年の動きであります。そこに工程表をつくってどうするとか、女性の進学率を高めるとか、いろいろなことが書いてあります。

この行動計画は、工程表をつくるというから、わたくしはとても期待していました。六月二二日ですから、その後、民主党を中心とする内閣は退陣するまで、若干の時間がございました。わたくしが見るかぎり、野田総理が総理として国会で演説する機会は、二度あったにもかかわらず、工程表をつくって最重要課題にするといいながら、この課題にまったく触れませんでした。しかも草案の段階では、「人権の問題としてではなく、男女平等の

問題としてではなく、経済活性化のためにこれをおこなう」と但し書きされていたのには
啞然としました。

男女平等、女性も同じように能力を活かすこと、多様な人たちが限界をもつてそここ
に置かれているのではなくて、障がいの有無なども含めて、だれもが同じように能力を活
かす道がないと社会は発展しません。一人ひとりがいろいろな人がいることに気づく。ど
んな強そうな女の人だって、妊娠九カ月においては身も不自由になります。わたしも妊娠
九カ月にはダルマになったと思った。手も足も出ない。

人にはそういう時期がいろいろございます。そういう時期にみんなが気づき、助け合い、
そしてまたそういう時期を経たら最善の力が発揮できるように、みんなが支え合っていく。
みんなが関心を持って支え合うことによって、この世の中に存在するたくさんの脆弱性と
いうものは、脆弱性のかけらを持った人びとが関心を持ち合い勇気を出し合い力を発揮し
合うならば、ポンと変換キーを叩くことで、無関心だった社会よりはるかに強靱なしなや
かな強靱性に転換することができます。いまわたくしたちはそんな危機とそんなチャンス
の中にいるのであります。

ということに経済社会のほうがもう気がついてやり出したのに、野田内閣は何をおそれ
ていたのでしょうか。わたしは民主党政権が、このことを二度でも三度でも大きな声で述
べて去ってくれることを望んでいましたのに。

勤務のあり方を「ワーク・ライフ・ケア・バランス」に

このことを戦略的にでありましょうか。「日本経済再生の証」として取り上げたのが、安倍総理であります。演説で何度もいっております。いってはおりますが、ただチラチラッと衣の下から鎧が覗く。総理がやったことではないのでしようけれど「女性手帳」。これにはみんな怒りましたね。「子どもは女ひとりでつくるのかよ」。これは頭を搔いて引っ込めました。

それから三歳まで三年間は育児休業ができるように。これも全面的に反対じゃないですよ。いろいろなお子さんが生まれます。障がいを持ちたり、とくに弱かったり、大手術をその間にしたり、三年間そばにいられて職を確保できる選択肢としては悪くないと思います。けれど「三歳までは母の手で」ということばが好きなグループですから、三歳まで女に保育させておけば保育所もそんなに作らなくてすむという思いがあったのではないですかね。そのへんは知りませんよ。いまの女はうるさいからとかいろいろんな考え方が出て、外へ出てきたときには、男も女もダツコしほうだいの三年間になった。三年間、保険料を払ってくれる太っ腹の企業はどれほどあるでしょうね。

女の人も三年間も職を離れていると浦島太郎になってしまふ。育休は一年でいいから短い時間勤めて多様な勤務体制のなかで徐々に復していく。こういう勤務方法の多様性こそ

大切で、「男は仕事」と育てられたおとうさんにしても、「育休をとれ」「育休で何カ月か休んでいる」なんていわれたら気もそぞろだと思えますよ。ある期間四時間ほど家にいて子育てをして職場へいく。そういう多様性のあるシフトというものが考え直されていいのではないか。

女が三年間ダッコしほうだいの育児をすると、夫は仕事しほうだいの三年間になつてしまふ。またそれでは夫は疲れて深夜帰り、育児をひとりでまかされた母親は育児でげっそり、夜になって第二子をつくる元気を失うだろうと思えます。少子化はむしろ進むであります。ダッコしほうだいの相手が違ったのではあるまいか。もう少し短時間で早く帰れて、愛し合いたいさかりのカップルがダッコしほうだいにする。そのような勤務のありかたを、「ワーク・ライフ・ケア・バランス」の社会をつくることへを提言として聞けば、わたくしどもは重く受け止めたいと思っております。

これからの社会は、「ワーク・ライフ・バランス」だけでなく、命をそだて、命を支える「ケア」を三位一体のひとつに入れるべきであると存じます。

「高齢社会対策大綱」改訂に対し高連協「提言」

さて、もうひとつ二〇一二年に起きたのが「高齢者の変」でございます。

ここにはご存じの方が多くいらっしゃると思いますが、わが高齢社会NGO連携協議会

は、しっかりと参画いたしました。二〇〇一年以来、一〇年ぶりに「高齢社会対策大綱」が改訂されることになりました。慶応義塾大学の塾長である清家篤先生、この先生はわれわれの団体にもご理解が深く、基調講演にも何度もいらしている先生であります。この方を座長にして有識者による検討会（高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会）がつくられまして、その報告書をもとに内閣府での調整を経て、昨年の九月七日に閣議決定されました。閣議決定された「大綱」は法律に準ずる政府の決まりごとでございます。これはたいへん新しくなりました。

ただ有識者による検討会委員のなかに、長く活動をしている高齢者団体からの代表がひとりもないのです（高齢者は元高浜市長の森貞述氏のみ）。ですから声をあげなくてはということ、わたくしたち高連協は、堀田先生、吉田専務理事、役員や関係者の方々みなで額を寄せあつて、「提言」（「高齢社会対策大綱」の見直しを指示した野田総理への「高連協提言」、二〇一二年一月二二日）というのをまとめました。

お手元にあるかもしれません、たとえば『高齢者であっても、その能力を可能な限り社会に生かすことは、その権利であると同時に社会的義務である』という思考を醸成するとか、「社会的活動とくに就労の場における非合理的な年齢差別を廃し、積極的な高齢者の能力を活用するため『年齢差別禁止法』を制定する」とか、いくつもの具体的な提案をふくむ「提言」を、昨年の初めに総理と検討会のもとへ提出したわけでありませぬ。できまし

た「大綱」には、かなりわたくしたちの主張が受け入れられております。新聞は「高齢者のイメージ激変」「支えられる側から支える側へ」というようなことばで報じたと思います。

「人生九〇年時代」の支える側の高齢者

いままで公的な立場では「人生八〇年時代」までぐらいしかいっていなかったのが、「人生一〇〇年社会」にはちよつと値切られています。その「基本的考え方」のなかに、「老後の安心を確保するための社会保障制度の確立」があり、われわれの提言でもある「高齢者の意欲と能力の活用」「地域の強化と安定的な地域社会の実現」「安心安全な生活環境の実現」が含まれ、それから今日のテーマでもある「次代につなぐ」ということで世代間の連帯、世代間の継承ということ、「提言」にいられたのですが、「若年期からの『人生九〇年時代』への備えと世代循環の実現」という世代をつなぐことばが新しい「大綱」の「基本的な考え方」にはいつております。

高齢者に対して「支えられる側から支える側へ」という意識改革を要請した「大綱」は基本的には立派であると思います。すけれど、わたくしは六月が「女性の変」、九月が「高齢者の変」と名づけたのですけれど、残念なことには女性への動きよりも男性への動きのほうが今のところ鈍いですね。そう思いませんか・・。

われわれ女性にいわせれば「人生一〇〇年社会」へ、なのです。なんで九〇年で止まっているかというと、男の方の平均寿命が女より短いからなのです。ほんとですよ。こういうものへの感じ方も、そこに決定権を持つ男の人女の人の微妙な違いが現われているのではないかと存じます。九〇年といわれると、女性は八六歳が平均寿命でしょ。で、みんな平均寿命までは頑張つて生きようと思つていなのです。八六歳になったとき、「人生九〇年社会」というと、ちよつと天井がつかえている。で、男の方は平均寿命がまだ七九歳だから、「九〇年社会」というと、「おおまだ二ケタある」。しばらく六五年から九〇年でいいです。一〇〇年といつてくれた政府の文書もありますから。

市民的結合は「一端接着主義」

これだけ「団塊の世代」も含めて元気な高齢者が出てくる社会において、何か政府が対策をとらなかつたらまずいと思うんです。せっかくだいい文書ができていますのですけれど、その後の動きが鈍い。今までのところ一年も経っておりませんし、参院選が終わってから政権も落着いていろいろ取り組むのでしょうか。どうぞわが高連協も、六五歳以上の人びとが「人生六五年社会」から「人生九〇年社会」への変化をよく認識し、自主性を生かした社会参加活動にはいつていき、的確な声をあげて行動をするように、「提言」を繰り返し社会に働きかけていただきたいと思います。

それにしても全人口の四分の一を占めるにいたった六五歳以上の人が、きちんと声をあげて行動しないと、せっかくいいものが出ていたってそれはなかなか進みません。ではどうすればいいか。いろいろあるのです。今日のようなよい経験を交流しあっているのももうでございませう。選挙中だから申し上げますけれど、わたくしは高齢者からもうちょっと政治的発言があつていいと思つています。政党的なことをいつていませんよ、個人的にはいろいろありますけれど。どこの政党が良いとか悪いとか、政府が良くて野党が悪いとか、政府が悪くて野党が良いとかはいつておりませう。こういう会は、市民的結合は、思想信条をあえて問わないこと。多少はないと集まれないという人もあるけれど、わたくしはこれを「一端接着主義」と呼んでおります。

自分という長い紐がある。そのどこかであなたと接着していればいい。たった一枚の紐は大きな房となり、どこかでつながって大きな輪となるのであります。地域活動もそれです。地域活動では過去を問うてはいけません。過去は問わないリアルタイム主義。活動をするとき、「なんだお前はここの間の選挙でおれと違った人にいれたではないか」。そのようなことをいつたら地域活動は進みません。堀田先生もおっしゃいましたように、「地域」というのはすべて雑多な人びとの寄り集まりであります。「一端接着主義」でいくよりしようがない。過去は問わない。そうすると、けっこう楽しい活動もできるところです。

大政党は立候補に年齢制限

近ごろ年寄りばかりが優遇されているという声を聞くではありませんか。年金のしくみからいえばその通りでございます。わたくしたちの子どもたちは、われわれ世代が貰っていたように年金が貰えません。その次の世代となったら、年金というのはピラミッド型の人口構成をもとにして作ったものでありませんから、「社会保障制度改革国民会議」が八月にどういう答えを出そうと出すまいと、人口構造の上からまったく別な税制制度のもとでごくわずかな支給ということにでもしない限り、年金制度は壊滅するかもしれません。しかしそういうことを決定していくのに、やはり高齢者がどこかで参画し発言していく必要がある。

今度の参院選でも高齢者は投票率が高いのではないですか。若い世代の投票率の低さはご存じの通りでございます。それでマスコミは口をそろえていう、「日本の政策は長年、年寄りにばかり目をむけて子どもをおろそかにしてきた」。ある意味で当たっております。子育て支援に関しては、堀田先生はじめこの会のみなさまのご協力をいただいて「日本子育て応援団」がありますが、もっともっと地域の中で地域こそぞって子育てを進めていかなければならないと思いますし、男性女性を問わず高齢者の参加が望ましいと思っております。しかしそんなに高齢者は政策を動かしているでしょうか。投票行動こそするものの、政策にほとんど参画していないのではありませんか。今回は参議院選ですので、ちらほら七

○代の候補者のお名前が見られます。しかし衆議院に関しては、自民・公明・民主の各政党は、立候補に年齢制限をつけております。どのような長老であろうと、たとえば中曽根さんと宮澤さんが、あるとき立候補を断念したのは、ときの小泉総理からいいわたされた「年齢制限」によってでありました。わたくしは決して中曽根さんに与するものではないけれど、ああいう形で年齢を理由に立候補辞退を迫るのもいかなものであるうか、と思っております。

というわけで、いま政党によってさまざまですが、任期が終わったときに七〇歳とか、小選挙区はいいが比例区には認めない・とか立候補に年齢制限をつけております。その結果、日本の国会議員の年齢はある時期は長老政治の老害がいわれましたけれども、いまは若いですよ。候補者の顔写真なんかも、年々女優さんかタレントさんみたいになってきちゃって。日本の国会議員は決して高齢化しておりません。高齢者六五歳以上が二四％もいるというのに、その年齢層の代表性を失っております。

また審議会の定年というのもございまして、審議会での発言というのも大事な機会ですが、これはもう十数年前の合意で、七〇歳以上は審議会委員に任じないことになっております。政府の委員を堀田先生もわたくしもやったりしますけれど、それは設置法による審議会の委員でなくて、ごく臨時にアドホック (ad hoc 限定目的の) につくられた会には指名されることもありますが、国の法律によって定められた審議会から高齢者は締め出され

ているのが現実であります。

「クオータ制」導入で女性・高齢者の「見える化」

女性の政治参画については、少し前まではどの国でも、女性は政治システム等に参加することがむずかしかったのです。それで女性を政治参画しやすくさせるためにつくったのが「クオータ制」(Quota System 割り当て制)です。これは政策決定の場の男女不均衡を解消するために、男性と女性がある一定の割合で存在するように定める制度です。たとえばフランスなどは憲法を改正(一九九九年)して、「当選者の数が同数になるようにせよ」という条項をいれ、「公選職への女性と男性の平等なアクセスを促進する法律」(パリテ「男女同数」選挙法、二〇〇〇年)も制定し、候補者を男女半々とするよう政党に義務づけています。韓国も二〇〇〇年に導入し、二〇〇五年までに三回改訂し、それに似た法律を整備済みです。スウェーデンは、比例代表名簿は男女交互となっています。

その結果、フランスのいまの内閣は、男女同数で構成されています。スウェーデンは、女性の国会議員が四五・三%を占め、内閣二二人の男女比は一二対一〇です。韓国は日本より女性の政治参加が遅れておりましたけれど、「クオータ制」採用後は、日本を追い抜いております。(女性の国会議員比率は現在、韓国が一三・四%、日本が九・四%)

わたくしは高齢者が支配する社会はよくないと思っています。国会議員の多くを、中年

以下が占めるのもよい。未来の長い人たちが政策決定すべきであると思っています。しかし現にこの社会にいる、それも分厚くいる年齢層の声を届ける場所がなかったり、常に政策の受け手であるのはおかしいし、公正ではありません。いまの日本の政治から女性の代表性が欠落している以上に、高齢者の代表性が消去されています。少なくとも高齢者に係る法律制度に関して、当事者である高齢者の意見を届けるシステムが必要です。政治的意味における高齢者の「見える化」です。

参議院のある部分に「クオータ制」のようなシステムをつくって、各年齢の代表を送りこむとか、あるいはスウェーデンのような「高齢者評議会」をつくって、各界の高齢者が集まって意見をいうとか、あるいはアメリカのいくつかの州がやっているように、州議会をある時期開放して、その時期その州で選ばれた高齢者が集まって、その年に決まった法律について高齢者の立場から発言するとかをすべきではないでしょうか。

日本の高齢者はおとなし過ぎませんか、と申しあげて、終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

『月刊文風』二〇一三年八月号

聞き役の樋口代表「第二分科会」会場で

